

あきた労福協

2021年9月1日

No. 141

発行所／秋田県労働福祉協議会

発行責任者 高橋暢嘉

秋田市中通6丁目7-36 フォーラムアキタ内

TEL: 018-833-1875・FAX: 833-0506

ホームページ <http://akita.rofuku.net/>

= オンライン署名活動にご協力を! =



2020年にスタートした大学等修学支援制度（給付型奨学金と授業料減免）は、対象者がこれから大学等で学ぶ低所得世帯の学生に限定されています。この制度には、年収の壁により制度の支援を受けられない人や、すでに奨学金を返済している人から多くの「不満」や「不公平感」の声が寄せられている。こうした人々の声を受けて奨学金返済者や保護者の教育費の負担を軽減する税制支援（減税）の実現を目指すためにオンライン署名活動を実施しております。



**奨学金返済や教育費の負担を軽減するため、
みんなが実感できる新たな税制支援を求めます！
あなたの力を貸してください！**



オンライン署名はコチラから！

⇒ <http://chnq.it/GQ2cnRd88Z>

【開催】 北部労福協「第6回労働者福祉運動の理念・歴史講座」へ参加を！

2021年9月13日（月）13:30からWEB形式にて開催

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_-4BNx184Tf-swBUwYKz4RQ

2021年9月8日（水）までに、上記URLより申し込み願います。

21世紀社会に対応する労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史の新たな理解者の育成を図り、自らが職域・地域で労働者福祉運動を推進するリーダーの育成が目的。



【中止】 東日本大震災復興支援「第33回チャリティゴルフ大会」やむなく中止

新型コロナウイルス感染対策を講じ開催に向けて準備を進めてきたが、県内における新型コロナウイルスの感染警戒レベルの引き上げやクラスター発生等の急増に伴いやむを得ず中止とした。すでに協賛広告代を振り込まれた企業・団体・組合から【福祉団体への寄付金】としてご協力いただきました。ありがとうございました。



ライフサポートセンターあきた 「新たに見つかった父の遺産」

【Q】 父親が4年前に亡くなった。法定相続人は、姉妹3人と姉の夫（養子縁組している）の4人である。姉夫婦は実家に同居し両親の面倒をみてくれた。財産は、実家の土地と家屋と現金だがトラブルもなく終了し、今後相続に関して一切申し立てはしないと書いた念書に押印した。

最近になってもう少し預金があったような気がし、銀行にお願いし調べたら他にも財産があることが判明した。改めて相続手続きはできないだろうか？



【A】 相続人たちが誰も気づいていなかった**新たな遺産**については、相続人たちが改めて話し合い、新たな遺産の分割方法のみを決めれば良いこととなりますが、遺産の分け方について合意できなければ、遺産をめぐるトラブルになる可能性もあります。

そのようなときは、専門家である弁護士に相談するのが解決への近道になることがあります。



ライフサポートセンターあきたへお気軽にご相談ください
フリーダイヤル 0120-980-669



iDeCo 個人型確定拠出年金 愛称【イデコ】

はたらくあなたのいちばんそばに。

3つの税制優遇 | 掛金は全額所得控除! | 運用益は非課税! | 受け取る時にも大きな控除!

▼詳しくはこちら▼

<https://rokin-ideco.com/>

0120-320-615

平日/9時~21時 9:00~19:00
土日/10時~18時 10:00~18:00

こくみん共済 こくみん共済 NEWS

0521S023

持病をお持ちの方や服薬中の方も
安心の一生継続医療保障!

終身医療保障
引受基準緩和タイプ

■加入できる方 **満15歳~満80歳**の方

■先進医療の保障は最高1,000万円!
※先進医療特約ありの場合

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインナップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

資料のご請求・お問い合わせ先

こくみん共済 秋田推進本部 (秋田県労働者共済生活協同組合)

TEL 018-824-6031 秋田市泉菅野 1-1-12

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員になることで各種共済制度をご利用いただけます。

編集後記

二百十日（8月31日）、立春から数えて210日目の日。古来、台風襲来の時期でイネの開花期にあたり農家の厄日として注意を促すために暦に記載されている。今年の台風は8月末で発生12号（上陸2回、接近8回）となっており、平年並みか。台風や前線の影響で線状降水帯が停滞、広範囲に豪雨災害をもたらした。これからはイネの収穫にむけて大切な時期、台風被害がないように祈る。また、コロナワクチンの接種が進み、収束していくことを重ねて願う。（J・I）